

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

<p>事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態に即した都市計画の運用が求められており、そのための基礎資料となる都市計画基礎調査の重要性と、調査結果の効果的な活用について国から示されている。 ・市民は、都市計画図をはじめとする都市計画情報に対して、より迅速で最新のデータで提供されることを望んでいる。
--

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	・ほとんどの調査が都市計画法をはじめとした関係法令に基づくものや、国・県当の関係機関の要請に基づき行う調査であり、必要不可欠である。 ・都市計画審議会は、都市計画法に定められた諮問機関であり、審議案件に応じて開催しなければならない。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	・都市計画に関する諸調査の資料を基に、適正な都市計画の運用が図れる。 ・都市計画支援システムの効率的な運用により、市民に対し、正確で新しい都市計画情報を提供できる。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	・事業費については、審議会の報酬、都市計画支援システム保守委託料、地図印刷費等で、既に最小限の費用としているため、更なる削減は難しい。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) ・都市計画審議会は、都市計画の変更・決定等について審議する法定の機関であり、必要不可欠のものである。 ・市民へ都市計画情報を提供するために必要な都市計画支援システム及び地図の維持・更新は不可欠である。 ・社会実態に即した都市計画の運用のために、諸調査の継続とデータの解析が必要である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 ・市民に対する正確で新しい都市計画情報の提供方法の検討。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 ・特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 ・都市計画支援システムのデータ修正及び地図情報の更新については、費用対効果の観点及び成果の有効性を考慮し、更新頻度を下げることはしなかった。
④取組状況 ・都市計画支援システムのデータ修正及び地図情報の更新については、費用対効果の観点及び成果の有効性を考慮し、更新頻度を下げることはしなかった。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
・都市計画法に定められた都市計画審議会や、書く法令及び国・県からの要請に基づく各種調査を廃止することはできない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している
・法定事務であり、類似する事務事業はない。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 ・法定である都市計画審議会の運営や各種調査の実施は、都市計画の運用上で重要であり、必要不可欠である。また、資源配分は既に必要最小限のものとしており、これ以上の削減は難しい。 ・改革改善案に掲げた成果の有効性の向上については、費用対効果の観点から、最低限現状を維持していくことが必要であると思われる。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 2

事務事業名	屋外広告物関係事務	評価区分	事務事業性質	義務的の事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	補助率
			総合計画実施計画	—				
			新規・継続	継続				
総合計画体系	政策	1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕	新規・継続	継続				
	小政策	3 風土に根ざした美しい景観を育み、継承していきます	開始年度	終了年度				
	施策	1 美しい景観の保全・整備	事業期間	単年度繰返し	単年度繰返し	共催者・関係団体		
	小施策	1 良好な景観形成						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	土木費	都市計画費	都市計画費総務費	都市計画総務費標準的の事業(計画G)	根拠法令	屋外広告物法・茨城県屋外広告物条例	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
本事務は、茨城県屋外広告物条例に基づく事務の一部を権限移譲された事務であり、屋外広告物の表示の許可及び違反に対する措置についての事務を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物の表示に関する届出・許可 違反広告物の簡易除却 	<ul style="list-style-type: none"> 届出許可等:30件 除却件数:90件 	撤去委託料 42,705円 (計) 42,705円
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物の表示に関する届出・許可 違反広告物の簡易除却 	同左	同左

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	屋外広告物	④対象指標	除却届出広告 点 許可申請広告 点 簡易除却対象地区 地区
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	適正な審査と許可書交付・届出の受理、違反広告物に対する適正な措置	⑤成果指標	届出受理数 点 許可広告数 点 簡易除却数 点
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	屋外広告物法に基づく審査及び許可、違反広告物の撤去	⑥活動指標	届出受理数 件 許可件数 件 簡易除却作業日数 人日

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																	
事業費		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)		
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円													
			県支出金	千円				137									
			地方債	千円													
			その他	千円	709	614	747	538	600	600	600						
			一般財源	千円	-623	-571	-842	-495	-514	-514	-514						
事業費計(ア)		千円	86	43	42	43	86	86	86								
人件費		職員割合	人 千円	0.25 1,875	0.34 2,550	0.40 3,000	0.429 3,218	0.400 3,000	0.400 3,000	0.400 3,000	0.400 3,000						
		時間外	千円														
		嘱託臨時	千円														
		他課の協力分	千円														
		人件費計(イ)	千円	1,875	2,550	3,000	3,218	3,000	3,000	3,000							
トータルコスト(ア)+(イ)		千円	1,961	2,593	3,042	3,261	3,086	3,086	3,086								
指標区分		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(目標)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)		
活動指標	届出受理数	件	2	2	13	18	2	2	2	2							
	許可件数	件	27	29	40	26	30	30	30								
	簡易除却作業日数	人日	12	6	6	6	12	12	12								
対象指標	除却届出広告	点	177	227	133	273	180	180	180								
	許可申請広告	点	1,827	1,637	1,690	1,425	1,700	1,700	1,700								
	簡易除却対象地区	地区	3	3	3	3	3	3	3								
成果指標	届出受理数	点	177	227	133	273	180	180	180								
	許可広告数	点	1,827	1,637	1,690	1,425	1,700	1,700	1,700								
	簡易除却数	点	72	99	69		120	120	120								

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

<p>事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可を要する屋外広告物の設置は、店舗の新規開設等の際にはその申請がなされるが、必ずしも更新されていない状況にある。また、未申請のまま設置された既存の広告物が非常に多い。 ・ガードレールや電柱など禁止物件に表示されている、はり札・立て看板等の違反広告物は減少傾向にある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	・良好な景観を形成するためには、適正な範囲で表示されるよう、屋外広告物に対する規制が必要である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	・許可申請が必要であることの周知や、未申請・未更新物件への申請催促などにより、申請の適正化を図る。 ・簡易除却の方法として、年度ごとに重点的に実施する範囲を決めるなど、実施方法の検討が可能である。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	・簡易除却のあり方として、市民ボランティアによる除却活動の検討。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) ・屋外広告物については、良好な景観を形成するために、適正な表示がなされるよう規制が必要であるが、未申請で設置された既存の広告物は非常に多く、その中には本来表示できない場所に設置された物件も多い。これらの広告物に対し、適正な措置を講じることが必要である。 ・違反広告物の簡易除却については、より効果的な方法等がないか、検討していく必要がある。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 ・未申請・未更新の広告物について、申請を促し、適正な広告物となるよう指導する。 ・違反広告物の簡易除却の方法として、市民ボランティア団体への委託による除却や、一斉清掃活動時に除却する方法を検討する。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 ・屋外広告物のうち、未申請かつ申請が必要な物件を洗い出すのは、膨大な作業量を要する。また、広告主から既得権の主張と新たに手数料を課すことへの反発が予想される。不公平とならないよう、ペナルティーを課すかどうかの議論と合意形成も必要となる。 ・撤去した広告物は一定期間保管する必要があるため、保管場所の確保と回収方法を検討する必要がある。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 ・未申請・未更新の広告物について、申請を促し、適正な広告物となるよう指導する。 ・違反広告物の簡易除却の方法として、市民ボランティア団体への委託による除却や、一斉清掃活動時に除却する方法を検討する。
④取組状況 ・未申請・未更新の広告物について、申請を促し、適正な広告物となるよう指導した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる ・違法広告物が氾濫し、市街地の景観及び青少年の育成に悪影響を及ぼす。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している ・屋外広告物の許可は法定事務であり、類似事業はない。 ・簡易除却は、一斉清掃との連携可能性がある。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 ・屋外広告物への適正な措置が必要であるが、現実的な対応としては十分な議論を経、洗い出し作業等を済ませた後、これまで看過してきたことの説明責任を果たしながら、合意形成を図る必要があることから、当面は現状を維持しつつ、改善できる部分について取り組んでいくこととする。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 3

事務事業名	都市計画道路再検討事業			評価区分	事務事業性質	計画策定事務	後期基本計画	補助単独区分	所管省庁		
				評価事業	重要事務事業	○	画重点視点		国補助	補助率	
総合計画体系	政策	1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり【土地利用・都市基盤】			新規・継続	継続		補助率			
	小政策	2 多彩な交流・連携を支えるネットワークを形成します			開始年度	終了年度					
	施策	1 幹線道路			事業期間	H23	H27				共催者・関係団体
	小施策	2 生活を支える幹線道路の整備									
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	都市計画マスタープラン				
	一般	土木費	都市計画費	都市計画費総務費	都市計画道路再検討事業	根拠法令	都市計画法				
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無			

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
笠間市における都市計画道路は、38路線(H23.4.1現在)、約89,900mが決定されているが、整備済区間は全体の約67.2%であり、計画決定後20年以上を経過して整備未了となっている路線は17路線にのぼる状況となっている。 都市計画決定後、整備未了となっている都市計画道路について、計画の必要性、事業の支障となる要因等を評価し、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断し、それに基づいた都市計画の変更等の手続を行う。	・再検討を要する路線について、代替路線等の検討も含め、再編道路網の案を作成するとともに、将来交通量を推計し、笠間市都市計画道路再検討委員会において存続・変更・廃止を協議する。 H26事業計画 ・再検討を要する路線について、関係権利者説明会。 ・地元との合意形成。 ・代替路線等の新規決定予定路線の具体的な計画・設計(道路概略設計、交差点計画等) ・都市計画道路の変更手続(変更・廃止がある場合)	・今後の道路の取り扱いについて方針決定。 ・再編道路網の確定。 都市計画審議会への報告。	職員手当て 103,205円 報償費 36,000円 旅費 2,640円 委託料 3,024,000円 (計) 3,165,845円 H28事業計画 ・都市計画道路の変更手続(変更・廃止がある場合)

目的	①対象(働きかける相手・もの)	都市計画道路	④対象指標	都市計画道路	単位	路線
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	都市計画道路の計画見直し	⑤成果指標	見直対象路線数		路線
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	都市計画道路の概要把握・庁内調整	⑥活動指標	庁内調整会議		回
				検討委員会		回
				調査委託		回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移														
		事業費	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)				
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			2,700							
			県支出金	千円										
			地方債	千円										
			その他	千円		2,562	6,729	3,166	8,200	4,400				
		事業費計(ア)	千円	0	2,562	9,429	3,166	8,200	4,400	0				
	人件費	職員割合	人 千円	0	0.29	2,175	1.00	7,500	0.600	4,500	1.000	7,500	0.800	6,000
時間外		千円				102	52	160	130					
嘱託臨時		千円												
他課の協力分		千円												
人件費計(イ)		千円	0	2,175	7,602	4,552	7,660	6,130	0					
		トータルコスト(ア)+(イ)	千円	0	4,737	17,031	7,718	15,860	10,530	0				
		指標区分	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)				
活動指標	庁内調整会議	回			2		4							
	検討委員会	回				2	1							
	調査委託	回			1	1	1	1	1					
対象指標	都市計画道路	路線			38	38	38							
成果指標	見直対象路線数	路線			10	21	7	7	7					

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

<p>事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定時と比して、社会経済情勢は大きく変化し、推計人口・交通量等にも乖離が見られるため、適正な計画か検証する必要がある。 ・都市計画道路は、区域内の土地所有者等に対して建築制限を課しており、土地所有者等の生活や土地活用にも影響を与えていると考えられる。また、道路整備は地域環境や住民にとっても大きな影響を与えることから、計画の存否について判断が求められている。
--

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	・都市計画決定は法定事務であるため、当然その見直しも行政の責任において行う必要がある。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	・見直すべき都市計画道路の計画を、適正なものとするにより、私権の制限を回避するとともに、行政資源の的確かつ効率的な投入が可能となる。 ・検討に際しては、外部識者等を交えた検討委員会の介在により、開かれた討議により計画を見直していくことで、より有効なものとなる。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	・都市計画を変更する必要がある路線数の増減、計画変更の範囲・内容等により、必要となる費用は変わってくるのが予想される。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り, 反省点) ・現在の社会経済情勢等を踏まえた都市の将来像に鑑み、都市計画道路のうち整備未了となっている路線について、計画の必要性や整備の困難性を検証し、計画のあり方について方向性を判断する必要がある。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 ・都市計画道路区域内の土地所有者等に対しては、相当年数の建築制限を課しており、その生活や土地活用にも影響を与えていると考えられるため、再検討の考え方については明確に説明する必要がある。 ・都市計画道路は元来、地域交通や地域の発展に重要な役割を持つことから計画されたものであるから、見直しにあたっては地元との合意形成が必要不可欠となる。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 ・平成24年度に「笠間市都市計画道路再検討委員会」を設置し、変更、廃止に向けた検討を行っている。 ・今後、委員会からの提言を受け、計画変更する路線、変更内容等を十分検討していく。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる ・社会の実態にそぐわない都市計画道路が存続することになり、いたずらに私権を制限する可能性がある。 ・旧来の計画に固執することで、より効果的な整備を阻害する可能性がある。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している ・都市計画に関する事業であり、類似する事業はない。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し, 継続	評価理由 ・現在の社会経済情勢を踏まえ、都市計画道路を実態に即したものととして再編することは、今後の道路施策上、効率的な整備をするためにも必要である。また、市民に対して、いたずらに私権を制限することなく、適正な都市計画を推進していくこととの意思表示ともなる。
	資源配分	拡 充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 4

事務事業名	開発許可関係事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価外事業	重要事務事業	—	—		市単独	補助率	
総合計画体系	政策	1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕	新規・継続	継続		補助率			
	小政策	1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます	開始年度	終了年度					
	施策	2 拠点づくりと市街地整備	事業期間	S49	単年度繰返し		共催者・関係団体		
	小施策	3 安全で快適な市街地・集落地の形成							
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画			
	一般	土木費	都市計画費	都市計画総務費	都市計画総務費標準的事業	根拠法令	都市計画法		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
						直営	—	○	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
・市内において行われる、敷地面積が1,000㎡を超える宅地開発行為について、笠間市開発事業指導要綱及び都市計画法に規定される技術基準等に基づく審査・許可及び完了検査を行うことにより、地域の実情に応じた開発行為を誘導し、健全で秩序あるまちづくりに寄与する。	・市民及び民間事業者から提出される開発行為許可申請に対し、笠間市開発事業指導要綱及び都市計画法に規定される技術基準に基づき、審査・許可及び完了検査を実施する。	・地域の実情に応じた開発行為の誘導	時間外手当 244,811円 旅費 17,000円 需用費 3,192円 負担金 10,500円
	H26事業計画 ・市民及び民間事業者から提出される開発行為許可申請に対し、笠間市開発事業指導要綱及び都市計画法に規定される技術基準に基づき、審査・許可及び完了検査を実施する。	H27事業計画 同左	同左

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民 民間事業者	④対象指標	開発行為許可申請 件
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	開発行為許可申請に対し、笠間市開発事業指導要綱及び都市計画法等に基づく審査・許可及び完了検査を実施し地域の実情に応じた開発行為を誘導する	⑤成果指標	開発行為の許可 件 開発行為の完了検査 件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	開発行為許可申請に関する審査・許可 開発工事完了後の検査	⑥活動指標	開発行為許可申請に係る事前協議 回 事前協議に伴う現地確認 回 庁内関係課による開発調整会議 回 工事完了に伴う完了検査 回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																			
		事業費	単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)			
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円															
			県支出金	千円															
			地方債	千円															
			その他	千円															
			一般財源	千円		50		53		149		276		310		310		310	
			事業費計(ア)	千円		50		53		149		276		310		310		310	
人件費		職員割合	人 千円	1.15	8,625	1.08	8,100	1.10	8,250	1.224	9,180	1.224	9,180	1.224	9,180	1.224	9,180		
		時間外	千円		318		296		279		259		259		259		259		
		嘱託臨時	千円						1,685										
		他課の協力分	千円																
		人件費計(イ)	千円		8,943		8,396		10,214		9,439		9,439		9,439		9,439		
		トータルコスト(ア)+(イ)	千円		8,993		8,449		10,363		9,715		9,749		9,749		9,749		
		指標区分	単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)			
活動指標		開発行為許可申請に係る事前協議	回		40		50		75		60		60		60		60		
		事前協議に伴う現地確認	回		8		10		15		12		12		12		12		
		庁内関係課による開発調整会議	回		4		5		6		10		8		8		8		
		工事完了に伴う完了検査	回		7		6		9		10		8		8		8		
対象指標		開発行為許可申請	件		8		10		15		12		12		12		12		
成果指標		開発行為の許可	件		8		8		14		26		10		10		10		
		開発行為の完了検査	件		7		6		9		10		8		8		8		

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される
<input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
<input type="checkbox"/> 他に手段がない
<input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
<input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 5

事務事業名	建築確認申請等関係事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価外事業	重要事務事業	—	—		市単独	補助率	
総合計画体系	政策	1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕	新規・継続	継続		補助率			
	小政策	1 交通と地域の力を高める土地利用を進めます	開始年度	終了年度					
	施策	2 拠点づくりと市街地整備	事業期間	S25	単年度繰返し		共催者・関係団体		
	小施策	3 安全で快適な市街地・集落地の形成							
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画			
	一般	土木費	都市計画費	都市計画総務費	建築確認取扱事務	根拠法令	建築基準法・住居表示に関する法律		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
						一部委託	—	—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
・建築確認申請に関する審査は、本市においては県が管轄するものであるが、本市で把握している部分についての調査を行うことで県と委託契約を締結しており、これに基づいた事務を実施する。 また、友部駅前地区において設定されている住居表示区域内に新築された建物について、建築主からの申請に基づき住居表示番号を設定するとともに、問合せ及び申請等について迅速な対応を行っている。	・市民・民間事業者からの建築確認申請に関する各種の問合せへの対応、及び県との委託契約に基づく調査事務の実施。 ・住居表示設定区域内に新築された建物について、建築主からの申請に基づく住居表示番号の設定。	・問合せ及び申請への迅速な対応	需用費 17,183円 委託料 252,000円
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
	・市民・民間事業者からの建築確認申請に関する各種の問合せへの対応、及び県との委託契約に基づく調査事務の実施。 ・住居表示設定区域内に新築された建物について、建築主からの申請に基づく住居表示番号の設定。また、住居表示同一番号解消のための枝番号設定の検討。	・市民・民間事業者からの建築確認申請に関する各種の問合せへの対応、及び県との委託契約に基づく調査事務の実施。 ・住居表示設定区域内に新築された建物について、建築主からの申請に基づく住居表示番号の設定。	同左

5 事務事業の目的と手段

目的	手段	④ 対象指標	⑤ 成果指標	⑥ 活動指標	単位
①対象(働きかける相手・もの)	市民 民間事業者	建築パトロール 建築確認申請 建物その他の工作物新築届(住居表示)	建築パトロール 建築確認申請の県への経由 住居表示番号の設定	建築確認申請に関する問合せ 住居表示番号の設定に伴う現地調査	回 件 件 件 件 回
②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	建築に関し建築基準法に基つて指導・助言の実施、及び住居表示設定申請に対する迅速な対応 建築確認申請台帳の加除・修正及び住居表示管理台帳の加除・修正				
③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	建築確認申請 住居表示設定申請 建築確認申請台帳の加除・修正 住居表示管理台帳の加除・修正				

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																	
事業費		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)		
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			5,922										
			県支出金	千円													
			地方債	千円													
			その他	千円													
			一般財源	千円		29	30	145	270	282	282	282					
事業費計(ア)			千円	29	5,952	145	270	282	282	282							
人件費			職員割合	人 千円	0.50	3,750	0.59	4,425	0.45	3,375	0.444	3,330	0.444	3,330	0.444	3,330	
			時間外	千円													
			嘱託臨時	千円													
			他課の協力分	千円													
			人件費計(イ)	千円		3,750	4,425	3,375	3,330	3,330	3,330	3,330					
トータルコスト(ア)+(イ)			千円		3,779	10,377	3,520	3,600	3,612	3,612							
指標区分		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(目標)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)		
活動指標	建築確認申請に関する問合せ	件		145		113		118		120		120		120		120	
	住居表示番号の設定に伴う現地調査	回		21		17		18		20		20		20		20	
対象指標	建築パトロール	回		3		3		3		3		3		3		3	
	建築確認申請	件		41		19		13		20		20		20		20	
	建物その他の工作物新築届(住居表示)	件		21		17		18		20		20		20		20	
成果指標	建築パトロール	回		3		3		3		3		3		3		3	
	建築確認申請の県への経由	件		41		19		13		20		20		20		20	
	住居表示番号の設定	件		21		17		18		20		20		20		20	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される
<input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
<input type="checkbox"/> 他に手段がない
<input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
<input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	評価理由
	資源配分	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 事業開始当初から申込件数は募集予定戸数に満たない状況であり、一時的には平成23年度の東日本大震災により木造住宅耐震診断に対する市民の関心が高まり申込み件数が増えたが、全体的に申込者が少ない状況である。これについては、耐震診断の対象となる旧耐震基準の木造住宅が建築時から30年以上が経過しており経年劣化等老朽化などの諸理由から、耐震診断を受けない方が多いのが実情であるが、今後も東・南海沖地震などの大地震が懸念されており、まだ市民からの問合せもあることから、本事業は今後も事業計画期間まで継続する必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性評価	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	・大地震から市民の生命・財産を守るため、木造住宅の耐震化は必要不可欠ではあるが、事業開始から診断予定戸数に満たない状況である。但し今後も東・南海沖地震などの大地震が懸念されており、市民からの本事業に対する問合せもあることから、次年度以降は更なる周知を徹底して事業効果拡大を目指す。
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
・募集方法の更なる改善 ・耐震診断実施後の付加価値の検討
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
・耐震診断実施後の付加価値については、耐震補強工事費補助等が考えられるが、市の財政的な問題、また個人住宅については自助努力を即すことが原則であること等から、これらを克服することは難しいと思われる。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
・募集方法の更なる改善 ・耐震診断実施後の付加価値の検討
④取組状況
・広報紙・ホームページに加え、公共施設へのポスター掲示及びチラシの配布(裏面に申込書を印刷したもの)を実施した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
・現状では応募者が少ない状況であり、大きな影響は無いと思われるが、これに変わる手段がない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している
・木造住宅耐震診断は茨城県知事が認定した木造住宅耐震診断士が実施する業務であり一級建築士等の専門的知識を有することが必要となるため、他事業との統廃合や連携はできない。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 ・東日本大震災の影響や、被災住宅復興支援利子補給事業の開始により耐震診断希望者は増加すると思われたが、事業開始から募集戸数に満たない状況ではあるが、市民から事業に対しての問合せや今後懸念される大地震の影響を考慮し、本事業の周知を徹底して行う事業計画
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 7

事務事業名	岩間駅東土地区画整理事業	評価区分	事務事業性質	建設・整備事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	○			国補助	国土交通省
			総合計画実施計画	○				
総合計画体系	政策	1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕	新規・継続	継続		補助率	55/100	
	小政策	1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます	開始年度	終了年度				
	施策	2 拠点づくりと市街地整備	事業期間	H20	H25			共催者・関係団体
	小施策	3 安全で快適な市街地・集落地の形成						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	特別会計	土地区画整理事業費	総務費	総務費		根拠法令	土地区画整理法	
			事業費	事業費		実施手法	補助金の有無	負担金の有無
		公債費	公債費			直営	○	○

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
岩間駅舎及び南北自由通路の整備に合わせて、岩間駅東地区3.1ha(駅広含む)を区画整理を行い、良好な魅力ある市街地整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・繰越事業 区画道路及び造成工事 L=170m A=7,000㎡ 確定測量 ・換地処分に係る事務 ・清算事務 	事業完了	工事費(繰越) 11,544千円 補償費(繰越) 15,829千円 委託料 8,039千円 繰越分 3,182千円 負担金 1,032千円 繰越分 1,196千円
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
	完了		

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	岩間駅利用者・地権者・近隣住民	④対象指標	利用者・地権者 人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	区画整理地内の有効利用	⑤成果指標	整備割合 % 保留地売却率 %
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	移転者への補償交渉 区画道路の整備、造成工事	⑥活動指標	移転補償対象者契約件数 件
				区画道路整備延長 m 造成整備面積 ㎡ 清算事務 %

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移											
		事業費	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)	
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	6,006	14,729	47,443	14,212			
			県支出金	千円							
			地方債	千円	53,200	22,500	36,800	11,000			
			その他	千円	14,001	26,295	19,920	6,538			
			一般財源	千円	14,001	26,295	19,920	6,538			
	事業費計(ア)			千円	73,207	89,922	105,410	40,821	0	0	0
	人件費	職員割合		人 千円	2.10 15,750	2.10 15,750	1.90 14,250	1.204 9,030	0	0	0
		時間外		千円	357	421	236				
嘱託臨時		千円									
他課の協力分		千円									
人件費計(イ)			千円	16,107	16,171	14,486	9,030	0	0	0	
トータルコスト(ア)+(イ)			千円	89,314	106,093	119,896	49,851	0	0	0	
		指標区分	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	
活動指標	移転補償対象者契約件数		件	4	7	4					
	区画道路整備延長		m	364	180	170	170				
	造成整備面積		㎡	5,000	5,000	7,000	7,000				
	清算事務		%				100				
対象指標	利用者・地権者		人	100	100	3,000	3,000				
成果指標	整備割合		%	19	38	57	100				
	保留地売却率		%	0	28	29	45				

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 地価下落がつづき、土地売買の動きが鈍く保留地の販売にも支障が出ている。また、当初の販売予定価格を見直し、時価に合わせた価格を設定しなければならない。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	岩間駅舎及び東西自由通路の整備に合わせて、良好な魅力ある市街地整備を促進するためには必要である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	前年度と比べることは業務の性質上できない。成果の波及効果については、区画整理前の土地の形状では駅東の土地の有効利用は不可能であったが、整理後は整然とした区画で、またすべての土地が区画道路に面するため、有効利用が図れる。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	道路の整備基準の見直しや、既存側溝の再利用など経費の縮減に努めてきた。地価下落による保留地処分金の減額が予想されるが、これ以上の事業費削減は難しい。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り, 反省点) 区画道路や画地の整備を進めるとともに、23年度から7区画の保留地販売を開始し、7区画の販売が終了した。 24年度販売を開始した保留地についても新聞、ホームページ等媒体や不動産業者などの協力を仰ぎ、販売を推進していく。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 工事最終年度を向かえ、事業の休止、廃止は考えられない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由 事業完了。 今後は、事業により新たに生み出された良好な宅地である保留地の利用増進を目的に、保留地販売促進を継続する。
	資源配分	—	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 8

事務事業名	社会資本整備総合交付金事業 岩間駅東大通り線(延伸部)			評価区分	事務事業性質	建設・整備事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分		所管省庁	
				評価事業	重要事務事業	○		国補助	国土交通省		
総合計画体系	政策	1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり【土地利用・都市基盤】			新規・継続	継続		補助率	55%		
	小政策	2 多彩な交流・連携を支えるネットワークを形成します			開始年度	終了年度					
	施策	1 幹線道路			事業期間	H21	H27	共催者・関係団体			
	小施策	2 生活を支える幹線道路の整備									
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	上下水道事業				
	一般	土木費	都市計画費	街路事業費	駅東大通線整備事業(延伸部)	根拠法令					
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無			
						直営	—	—			

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
都市計画道路岩間駅東大通り線は、駅東口からまちづくり交付金事業で整備を進めていた。 本事業は、都市計画道路日吉町古市との交差点部付近から国道355号バイパスまでを延伸し整備するもので、アクセス性の向上を図り、都市の健全な発展に寄与するものである。 L=680m,W=6.0/20.0m C=830,000千円 H21~H27 H22 測量・設計、補償調査、不動産鑑定 H23 用地買収、補償 H24 用地買収、補償 H25 用地買収、補償、工事 H26 工事 H27 工事	未契約分の契約 (4筆 3,610㎡ 専用住宅1棟) 道路改良工事 L=400m 交差点協議 H26事業計画 道路改良工事 L=280m 歩道工事 L=440m 街路灯・街路樹	買収完了 工事着手	・工事費 20,740千円 繰越分 33,849千円 ・用地費 6,632千円 繰越分 58,647千円 ・補償費 13,504千円 繰越分 24,799千円 ・委託(繰越含) 3,003千円
	H27事業計画 交差点改良 歩道工事 L=240m 舗装工事 L=680m		H28事業計画 完了

5 事務事業の目的と手段				単位	
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	地権者・利用者	④対象指標	地権者・権利者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	利用者の利便性を図る。	⑤成果指標	車での移動時間 工事進捗状況	分 %
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	用地買収、物件補償	⑥活動指標	測量・設計 用地・補償交渉 工事	% % %

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移											
		事業費	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)	
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,392	36,637	104,154	84,080	27,500	35,750	
			県支出金	千円							
			地方債	千円	5,700	28,400	82,700	73,239	21,375	27,700	
			その他	千円			2,068				
			一般財源	千円	348	1,577	3,210	3,855	1,125	1,550	
	事業費計(ア)	千円	13,440	66,614	192,132	161,174	50,000	65,000	0		
	人件費	職員割合	人 千円	0.85 6,375	0.85 6,375	0.70 5,250	0.964 7,230	1,500 11,250	1,500 11,250		0
時間外		千円	235	931	787						
嘱託臨時		千円									
他課の協力分		千円									
	人件費計(イ)	千円	6,610	7,306	6,037	7,230	11,250	11,250	0		
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	20,050	73,920	198,169	168,404	61,250	76,250	0		
		指標区分	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	
活動指標	測量・設計	%	80	20							
	用地・補償交渉	%		10	40	50					
	工事	%				45	23	32			
対象指標	地権者・権利者	人		7	25	12					
成果指標	車での移動時間	分	10	10	10	10	10	10	10	3	
	工事進捗状況	%	0	0	0	10	60	100			

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 特になし

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	岩間駅東口と国道355号バイパスが接続されることは、地域の発展に必要不可欠である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	事業が完了してからでなければ、効果は現れない。岩間駅東口と国道355号バイパスがアクセスすれば、その沿線開発が見込まれる。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	用地取得費や補償費等の算出において、年度見直しを行い、適正な費用算出を行う。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り, 反省点) 今年度については、東日本大震災の影響により用地交渉の時期が遅れたことや、国庫補助金の追加内示が年度末となったことから、繰越金が多く発生した。来年度で用地取得を完了させる予定であることから、引続き用地取得に努力する。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 新たな岩間駅東口と国道355号バイパスが接続されることは、地域の発展そして駅の利用者の利便性の向上につながる。また、道路沿線の土地利用が期待される。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 平成24年度に笠間市都市公園条例で新たに設置基準を定めたが、その条例に則した公園とするためには、一定の財源がなければ改善が進まない。長寿命化計画に沿って、計画的に遊具の更新、公園のバリアフリー化を図って行きたい。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	公園施設の計画的な維持管理の方針を定めるものであり、公園施設の安全性確保と機能保全が図れる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	公園施設の計画的な維持管理を行うことにより、公園施設の安全性確保と機能保全が図れることから、公園利用者の安全で安心な余暇活動が行える。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	公園施設の更新を「社会資本整備総合交付金」により実施する場合、その計画に基づく管理を実施しているものに限定されるため、本計画を策定することにより交付金の活用ができる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	都市公園庁寿命化計画公に基づき園施設の計画的な維持管理を行うことにより、公園施設の安全性確保と機能保全が図れる。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由 計画策定業務の完了に伴い、今後、この計画を基本に、関係各課と、さらなる費用対効果の検討を行い、国庫補助金を活用しながら、計画策定目的の達成を図る。
	資源配分	—	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 10

事務事業名	被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業		評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
			評価事業	重要事務事業	○			県補助	茨城県	
総合計画体系	政策	4	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続		補助率	1%		
	小政策	1	だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます	開始年度	終了年度					
	施策	6	住宅	事業期間	H24	H32				共催者・関係団体
	小施策	2	快適な住環境の形成							
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画				
	一般	民生費	災害救助費	災害救助費	被災住宅復興支援事業	根拠法令				
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無		
						直営	○	—		

1 【事務事業の全体概要及び背景】 被災者生活再建支援制度の補完を目的とし、被災者が金融機関等からの借入金を利用して自己用住宅の復旧（補修等）を行う場合に利子補給額を補助することにより、被災者の負担軽減を図る。 平成25年度には、多くの市町村から期間延長要望があったため県は事業の受付期間を延長することにし、より多くの被災者を支援できるようにした。 当市においても、同様に多くの被災者に支援ができるように、事業の期間延長を行った。 （事業対象平成27年3月31日までに、融資を受けた方で申請期限は同年12月28日まで）	2 【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】 ・市民に対して、広報紙やホームページを利用し、広く事業内容を周知する。 事業期間が平成26年3月31日までであったが、要綱を改正し、期間の一年間延長を行い平成27年3月31日とした。 H26事業計画 ・市民に対して、広報紙やホームページを利用し、広く事業内容を周知する。 ・利子補給 H27事業計画 ・市民に対して、広報紙やホームページを利用し、広く事業内容を周知する。 ・利子補給	3 【年度目標】 早期の利子補助	4 【事業費の内容（決算額）】 補助金 1,744,207円
---	---	---------------------	-----------------------------------

5 事務事業の目的と手段				単位	
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	東日本大震災により、大規模半壊以下の判定を受け金融機関から融資を受けた方	④対象指標	東日本大震災の被災住宅	件
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか、どういう状態にしたいのか）	住宅の補修等のため金融機関からの借入に係る利子の補助	⑤成果指標	被災住宅への利子の補給	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	利子の補助	⑥活動指標	広報誌への掲載	回
				ホームページへの掲載	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移														
		事業費	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)				
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円										
			県支出金	千円			480	1,301	3,000	4,300	5,500			
			地方債	千円										
			その他	千円			159	443	800	1,100	1,300			
			事業費計(ア)	千円	0	0	639	1,744	3,800	5,400	6,800			
人件費		職員割合	人 千円	0	0	0.70 5,250	0.70 5,250	0.70 5,250	0.70 5,250	0.70 5,250				
		時間外	千円											
		嘱託臨時	千円											
		他課の協力分	千円											
		人件費計(イ)	千円	0	0	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250				
		トータルコスト(ア)+(イ)	千円	0	0	5,889	6,994	9,050	10,650	12,050				
		指標区分	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)				
活動指標	広報誌への掲載	回			2	2	2	2	2					
	ホームページへの掲載	回			2	2	2	2	2					
対象指標	東日本大震災の被災住宅	件			6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600				
成果指標	被災住宅への利子の補給	件			15	32	52	200	200					

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 東日本大震災では市内の殆どの住宅が被害を受けたが、被災者生活再建支援制度の対象となるものは少なく、これら制度の補完を目的とし、被災住宅の復旧(補修等)を民間金融機関からの借入金を利用して行う場合に利子を助成することで被災者の負担軽減を図るものであり、現在も引き続き市民より、制度の概要や申請期間などについての問合せがある状況。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	東日本大震災被災住宅等対象者への、被災者生活再建支援制度の補完を目的としており、市が窓口として申請を取りまとめ、補助申請等の諸手続きを行うことにより、被災者の負担軽減および公平性が確保され適切である。
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	制度について被災者に広く周知することにより、制度利用者の増加が見込まれ向上の余地がある。(但し、申請はあくまで被災者個々の意思によるものであるため、予想は難しい。)
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	本制度は、被災者に対し各金融機関からの借入金に対する利子を補給するものであり、個人によって借入額も金利も一律ではないため、予想は難しく削減の余地はない。
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	本制度は、あくまで被災者個々の意思による申請であるため予想も立てにくいですが、現在も引き続き制度利用希望者からの問合せもあることから、多くの被災者の負担軽減を図るため引続き制度を実施する。
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
・制度活用について広報紙および市ホームページにて広く周知する。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
・特になし
④取組状況
・広報紙・ホームページ等により年2回実施した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
・本事業は、当市の被災家屋半壊・一部損壊家屋について市独自の支援制度としての位置づけであること。休止、廃止すると、他市町村と比較され問題の発生が予想されるため。当事業を継続実施する。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している
・住宅被災復興支援事業補助金交付と既に連携している。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 ・各金融機関等からの利子補給率を補助することは、東日本大震災で被災者生活再建支援制度を受けられなかった方の負担軽減となる。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 平成23年度に笠間芸術の森公園及び愛宕山周辺のにぎわいを創出するため、社会資本総合整備計画「笠間芸術の森公園及び愛宕山周辺地区都市再生整備計画」に位置づけされ、平成23年度から平成27年度の5ヶ年計画により、関連事業(市道(笠)2336号線[ギャラリーロード]等)と併せて進めている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	ギャラリーロードに併せて、地域住民の意見を取り入れた住民参加による笠間らしい歩道景観を整備することにより、観光客の回遊性を高められるため、補助事業期間内の早期完成に向けて実施する。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

影響は大きく、問題の発生が予想される
 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

他に手段がない
 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 多様のイベントが行なわれ、年間を通し多くの観光客が訪れる笠間芸術の森公園(イベント広場)の入り口であり、笠間焼等の地場産材を活用した広場及び歩道景観を整備することにより、イメージアップが図られ更なる観光来訪者の増加が期待できる。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日 平成26年3月31日
 所属部課名 都市建設部 都市計画課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 12

事務事業名	安居工業地域整備基本構想策定事業	評価区分	事務事業性質	計画策定事務	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価事業	重要事務事業	○			市単独	補助率	
総合計画体系	政策	2 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産業〕	新規・継続	新規		補助率			
	小政策	3 交通条件を生かした、豊かさを育む商工業を振興します	開始年度	終了年度					
	施策	2 工業	事業期間	H25	H25				共催者・関係団体
	小施策	1 新たな産業拠点の形成							
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	都市計画マスタープラン		
	一般	7土木費	4都市計画費	1都市計画総務費	7安居工業地域整備基本構想策定事業	根拠法令	都市計画法		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
						一部委託	—	—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
本地区は市の南東部に位置し、市の都市計画マスタープランにおいて、恵まれた交通利便性を背景に多様な産業の立地集積を目指す地区として位置付けており、適正かつ合理的な土地利用と周辺環境と調和した街並みを形成するため「安居・押辺地区地区計画」を定めている。 道路等の基盤施設の計画的な整備を行い、良好な市街地環境を創出する。	安居工業地域整備基本構想策定業務委託	・基本構想の策定 ・概算工事費の算出 ・事業化の検討を踏まえた事業実施の実現性の可否等の検討	委託料 5,712,000円 (計) 5,712,000円
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	安居・押辺地区計画土地所有者、事業者	④対象指標	地区内土地所有者 人 区画道路地権者 筆
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	地区計画区域内の土地利用の向上、産業の集積	⑤成果指標	新規進出事業者 社 整備進捗率 % 道路改良率 %
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	都市基盤施設整備の具体化を図るため、都市基盤を面的かつ計画的に整備を行う基本構想を策定するとともに、概算工事費の算出や事業化の検討を踏まえた事業実施の実現性の可否等を検討する。	⑥活動指標	用地補償 件 物件補償 件 道路改良工事 m

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移										
		事業費	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
			県支出金	千円						
			地方債	千円						
			その他	千円						
			一般財源	千円				5,712		
	事業費計(ア)	千円	0	0	0	5,712	0	0	0	
	人件費	職員割合	人 千円	0	0	0.00	0	0.420	3,150	0
時間外		千円								
嘱託臨時		千円								
他課の協力分		千円								
	人件費計(イ)	千円	0	0	0	3,150	0	0	0	
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	0	0	0	8,862	0	0	0	
		指標区分	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	用地補償	件								
	物件補償	件								
	道路改良工事	m								
対象指標	地区内土地所有者	人					137			
	区画道路地権者	筆					38			
成果指標	新規進出事業者	社								
	整備進捗率	%								
	道路改良率	%								

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	・道路等の基盤施設の計画的な整備を行い、良好な市街地環境を創出することができる。
	有効性評価	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	・地区計画区域内の土地利用の向上、産業の集積が図れる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	・入札による業務委託であることから、事業費の削減を図ることは難しい。
	一次評価結果	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	・都市基盤を面的かつ計画的に整備を行う基本構想を策定することにより、都市基盤施設整備の具体化を図るための作業が行える。 ・概算工事費の算出や事業化の検討を踏まえた事業実施の実現性の可否等を検討することにより、実効性が高まる。	
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある		
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
・安居・押辺地区については、上位計画において多様な産業の立地誘導を図る地区として位置づけていることから、新たな産業拠点の整備促進が図れなくなる。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text" value="企業誘致推進事業"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由 平成25年度に策定した基本構想に基づき、地元説明会及び地権者の土地活用意向調査を実施し、具体的な開発の可能性・事業手法(規模・位置・経費等)を検討していく。 平成26年度以降「安居工業地域整備推進事業【新規】」として施設の整備を含め多様な産業の立地誘導を推進する。
	資源配分	—	